

# 子育てしやすいまちづくり 提言書

子ども × 子育て × 夢カフェ → NEXT リーダーズ

市川 マヤ、加地 純子、河野 亮子、須賀 恵、富原 美由紀

フィリップス 千咲、村上 舞胡、持田 翠、渡邊 真弓

平成 26 年 3 月 19 日

# 目次

## はじめに

---

### 子育て情報発信の強化

---

1. 子育てガイドブックの改善 .....2
  - 1.1 ヒューマン面の改善
  - 1.2 ハード面の改善
  - 1.3 ソフト面の改善
2. 広報東広島の改善 .....7

### 乳幼児親子の居場所の充実

---

1. 子育て支援センター .....8
  - 1.1 子育て支援センターの周知を図る
  - 1.2 運用面の充実
  - 1.3 ねんね期（0～5ヵ月）親子への配慮
  - 1.4 イベントの情報提供と予約体制の充実
2. 外遊びの拡充 .....11
3. 幼稚園（園庭開放）の情報提供 .....11
4. 図書館利用の促進 .....12
5. リフレッシュできる機会/場所の拡充 .....12
6. 子育てサークルやサロン .....13
7. 地域がつながり合える場の提供 .....13

### 保育サービスの充実

---

1. 保育所（園）の一時保育 .....14
  - 1.1 受入れの拡充
  - 1.2 事前登録および利用申込手続きの簡素化
2. 認可外保育施設 .....15
3. 産前・産後の保育所への入所 .....15
4. 気軽な一時預かりの拡充 .....16
5. ファミリー・サポート・センター .....17
6. 病児・病児後保育 .....17

## 仕事と子育ての両立支援

---

1. ワーク・ライフ・バランス .....18

### 小学生に放課後の居場所と遊びの保障を

---

1. 特別な支援が必要な子どもの居場所 .....19
2. 外遊びの保障 .....19
3. 屋内の居場所 .....19
4. 放課後児童クラブの充実 .....20
5. 体験・交流の充実 .....20
6. 学校施設の開放 .....20

### 配慮が必要な親子の支援

---

1. 妊娠期からのつながりづくり .....21
2. 産前・産後の支援 .....22
  - 2.1 産後ケアセンターの導入
  - 2.2 育児支援制度の導入促進
  - 2.3 親が病気をした時の支援
  - 2.4 支援センターに配慮の必要な親子のための居場所を
  - 2.5 相談マップの作成
  - 2.6 発達障がい児の支援

### 参考資料

---

## はじめに

子育てしやすいまちづくりに向けて、子育て当事者の意見を反映する必要性はだれもが感じるところです。しかしながら、当事者は、生の声を届けたり、行動を起こしたりするきっかけがつかめないまま、日々の生活で手一杯になっているのが、現状ではないでしょうか。

私が所属する NPO 法人子育てネットゆめもくばでは、「地域子育て支援拠点事業」の利用者の声に耳を傾けてきました。共通する困りごとには、地域全体で取り組む必要があると考え、かねてから、子育て当事者が安心して意見を言える場、地域とつながれる場を「気軽に夢を語り合えるカフェ形式」で設けたいと考えておりました。

奇しくも、今年度は、平成 27 年度スタート予定の「子ども・子育て新支援制度」に向けて、各市町で計画づくりのための大規模なニーズ調査が行われるタイミングでもありました。

そこで、8 月にオープンしたばかりの市民協働センターに相談し、10 月 19 日（土）に「まちづくり企画交流塾」のテーマを「夢のもてる子育て支援」として、市内の NPO 法人陽だまりと共に開催していただきました。子育て当事者や支援者が集まり、20 人ほどのご参加をいただきました。この会がきっかけになり、広島県、広島 NPO センター、市のこども家庭課ともつながり、共催という形で、「子ども×子育て×夢カフェ」という事業が立ちあがりました。プレカフェの位置づけで 10 月 29 日、本番として 12 月 17 日、1 月 21 日に、いずれも託児付で開催しました。回を重ねるごとに口コミで参加者が増え、託児の定員のために参加をお断りしなければならないほどの反響がありました。この 3 回だけで延べ 100 組以上の親子が参加され活発な意見が出されています。

そこで、次の段階として、これらの意見集約をする有志を募りました。予想をはるかにこえる 30 人以上の人から協力していただけることになり、急きょ 2 月 3 日、「夢カフェ→NEXT」として再度集まる機会を持ちました。ここで、関心が高かったテーマごとにグループに分かれ、提言書をつくり、市に提出することになりました。リーダーさんは、各グループで作業をすすめる傍ら、リーダー会で意見交換を重ねて一緒に取り組んでこられました。作業を通して、リーダーさんたちは市の支援メニューについて情報収集され、さらに活用されるために、どうすべきか具体的なアイデアや建設的な意見が盛り込んでおられます。

カフェで集った多くの市民からの願いが込められた提言書です。

子ども・子育て会議の皆さまをはじめ、多くの関係者の皆さまにご一読いただき、今後の子育て支援施策に反映していただけることを願っています。

平成 26 年 3 月 19 日

東広島市子ども・子育て会議 委員 加地 純子

# 子育て情報発信の強化

子育て情報には恒常的な情報と流動的な情報とがあります。これらの情報を提供している媒体として「子育てガイドブック」「広報東広島」などがその役割を担っています。東広島市に住む、子育てに関わる全ての人の受け取る情報が均質化されることを望みます。

## 1 子育てガイドブックの改善

---

恒常的な情報の発信源である子育てガイドブックは、6年前に初めて発行されて以来、大きな見直しがされておらず、“たんすの肥やし”になっているのが実態です。抜本的に改善することで、親しみやすく使いやすいツールにしたいと、細かな改善要望を記しています。

### 1.1 ヒューマン面の改善

人によって「転入時」「母子手帳受け取り時」「赤ちゃん訪問時」とガイドブックを手にする時期が異なります。「妊娠おめでとう」の項目がある観点から、母子手帳受け取り時には必ず配布することを求めます。

### 1.2 ハード面の改善

市では「子育てガイドブック」を作成し、毎年4月に発行されています。このガイドブックには子育てに役立つ情報が幅広く集約されていますが、その反面、情報が埋没しているのではないかと考えられます。そこで、この子育て支援事業の情報を分かりやすく伝え、必要な時にすぐ探すことができるよう、以下の内容を提案いたします。

#### 【 具体的な取組み 】

- (1) 母親が常に持ち歩く母子手帳と同じサイズ、または母子手帳の倍のサイズにし、常に持ち歩けるツールにする。既存冊子ではサイズも大きく持ち歩けないため「家の本棚に収めたまま存在を忘れてしまう」という声が多くあった。
- (2) 「妊娠～小学生になったら」まで7年間に必要な情報が一冊に集約されているが、子供の成長に応じて必要な項目は変化するため、その都度必要な情報を持ち歩けるよう、項目ごとに分冊化する。 ※1.3 ソフト面の改善を参照
- (3) 母子手帳は常に持ち歩くツールのため、母子手帳と重複する内容は子育てガイドブックには掲載不要である。「母子手帳」「子育てガイドブック」は恒常的な情報（知識）、「広報東広島」は流動的な情報（定期育児相談の日程など）が掲載されているが、重複している内容が多い。

(参考) P. 4 栄養ピラミッド、P. 10～P. 11 下半分の絵、P. 36 食育、P. 37 シール

### 1.3 ソフト面の改善

既存の子育てガイドブックの内容について、どのような情報が必要・不要なのか、一つ一つ具体的に提案いたします。

| 1. 妊娠おめでとう |                               |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P4         | 県外医療機関・助産院受診者の専用冊子・チェックリストの作成 | 里帰り出産で県内に移動してくる妊婦・里帰り出産で県外へ移動する妊婦、のための、県外医療機関・助産院受診者の専用冊子・チェックリストを作してほしい。チェックリストの具体的な項目としては、東広島市・他市区町村で取得しなければいけない書類、交換が必要な補助券、予防接種について挙げてほしい。<br>(参考) P. 8 出生届「届け出に必要なもの」の項目                                                                        |
| P4/P5      |                               | 同一の問い合わせ先を重複して載せる必要はあるのか                                                                                                                                                                                                                             |
|            |                               | 下部の項目は母子手帳と重複しているため不要                                                                                                                                                                                                                                |
| P6         | 母親学級<br>パパママ学級                | 記載は無いが、母親学級は平日開催であり、パパママ学級は土曜日開催である。ひとり親はどちらにも参加することができない可能性が高い。                                                                                                                                                                                     |
|            |                               | 母親学級終了後も、同窓会という形で一度集まれること、そのことにより産後も相談しあえる仲間作りができること、を特記してほしい。                                                                                                                                                                                       |
|            | 【新設】                          | 「もしもの時のために事前登録しておこう」項目の新設                                                                                                                                                                                                                            |
|            |                               | P. 29 の産前産後ヘルパー制度・P. 29 ファミリーサポート制度・P. 31 東広島市シルバー人材センター、については利用にあたり事前登録が必要である。またファミリーサポートと P. 30 そよかぜねっとは事前にマッチングが必要である。産後の助けを必要としている母親にとって、子どもが生まれてから手続きなどで動き回るの難しい。妊婦のうちに準備できるよう、妊娠のページに各種サポート制度を載せてほしい。                                          |
|            |                               | サポートの範囲はそれぞれ細かく違うため戸惑う。サービス提供曜日・時間、料金、時間制限、回数制限、所得制限、車送迎依頼の可否、買い物代行の可否、料理代行の可否、子守りの可否、など、各サービスの特色を含めた比較表を載せてもらいたい。<br><br>例) 時間制限<br>産前産後ヘルパー : 1 時間 30 分まで (1 日 2 回まで)<br>ファミリーサポート : 時間制限なし<br>そよかぜねっと : 2 時間まで (1 日 1 回まで)<br>シルバー人材センター : 時間制限なし |

| 2. ようこそ赤ちゃん |                          |                                        |
|-------------|--------------------------|----------------------------------------|
| P10         | 自立支援医療<br>(育成医療) の<br>給付 | 発達障がいなど精神障がいの通院医療についても対象であることを記載してほしい。 |

|     |                         |                                                                                                                                                                         |
|-----|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P12 | 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問） | 実施時期は生後4カ月頃まで、とある。しかしこの赤ちゃん訪問時に配布される予防接種問診票冊子には、生後2カ月から接種可能な予防接種の問診票も含まれている。生後1年は予防接種のスケジュールが過密になることや、生後2カ月から可能な予防接種があることを知らない初産婦も多い。そのため、可能な限り生後2カ月までに訪問を済ます旨、特記してほしい。 |
| P12 | 健康診査                    | 産後必要な健康診査を一覧にしてほしい。新生児診査の存在・実施場所、3～4カ月健康診査と1歳6カ月診査は集団診査であること、母子手帳にある7～11カ月診察票は、3～4カ月健康診査終了後、各自の判断のもと、小児科で予約受診すること。                                                      |
| P14 | 育児相談                    | 定期育児相談の概要を明示してほしい。詳細は広報東広島で確認すべき旨の記載はあるが、犬と哺乳瓶のイラストの代わりに、定期的に毎月実施していること、場所、等は特記してほしい。                                                                                   |

| 3. 子育て支援施設等を利用する |                      |                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P16              | 地域子育て支援センター一覧        | 対象月齢、駐車場の収容可能台数、定員（決まっている場合）も記載してほしい。施設内外の写真があると安心である。                                                                                                                                                                          |
| P20              | 基幹型子育て支援センター         | 子育てサークルに関する問い合わせ先であることも表記してほしい。一般のお母さんが、何について活用（利用）できるのかが分からない。                                                                                                                                                                 |
| P22              | 児童青少年センター（フレンズ・スクエア） | 乳幼児期から利用可能との記載だが、生後何カ月から利用可能なのか。静かに読書や勉強している学生も多いので、乳幼児を本当に連れて行って良いのか躊躇する。<br>この子育て相談とは、他とどう違うのか？例えば、どんな内容について相談できるのか？具体例があると分かりやすい。また、どのような方（専門職の方？）が相談に応じて下さるのがわかると相談しやすい。<br>子育て講座は、どんな内容か？対象は何歳くらいか？募集の情報はどこで得られるかを記載してほしい。 |
| P23              | 図書館                  | 足禁止かどうかも含めたキッズスペースの有無、おむつの替え台や子供用トイレ（便座）の有無も記載してほしい。                                                                                                                                                                            |
| P25              | 子育てサークル・子育てサロン一覧表    | 対象月齢、活動人数、活動実績、活動イメージ（写真）の掲載がないので、参加しづらい。<br>問い合わせ先がわかりにくい。左のページでは、問い合わせ先がはあとふるになっており、右のページでは各施設（活動場所のこと？）に問い合わせくださいとある。                                                                                                        |
| P28              | その他の子育て              | ● 病児・病後児保育室たんぼぼ                                                                                                                                                                                                                 |

|  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 支援施設・サービス | <p>事前予約が必要、とは何日前までなのか、明示してほしい。定員も明記してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ショートステイ・トワイライトステイ<br/>対象月齢（年齢）はいつからなのか、明示してほしい。</li> <li>● P. 30 地域サロン<br/>P. 25 の子育てサークル・子育てサロン、と併記した方が分かりやすい。</li> <li>● P. 31 東広島市シルバー人材センター<br/>P. 20 ファミリーサポートセンターの項目のように、利用料や活動の流れについて明示してほしい。</li> </ul> |
|--|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 4. 保育所

|     |      |                                                                                              |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| P32 | 一時保育 | 緊急・一時的な利用ができます、とあるが、実際には事前登録が必要である。病院での健康診断や、保育所によってはアレルギー検査結果票の提出を必要とする場合もあるため、その点を特記してほしい。 |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 5. 幼稚園

|     |            |                                                 |
|-----|------------|-------------------------------------------------|
| P38 | 私立幼稚園就園奨励費 | 自身が対象者なのか分からない。とりあえず申請して、自身が対象者なのか否か確認するしかないのか。 |
| P39 | 幼稚園一覧      | 施設内外のイメージ（写真）があると安心である。                         |

#### 6. 小学生になったら

|     |            |                                                                                                                           |
|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 【 新設 】     | <p>「学校へ行こう週間」についての記載の新設</p> <p>毎年秋に「学校へ行こう週間」があり、すべての学校が地域に公開されること、学校によって異なるが、指定の日時には授業の様子を自由に見学できることも、記載があると大変参考になる。</p> |
| P42 | 市立小学校への入学  | 変更を認める主な内容、に加え、変更できる期日・必要書類（複数ある場合はチェックリスト化）・提出場所・提出方法についても明示してほしい。                                                       |
| P42 | 指定学用品準備の案内 | 指定学用品準備の案内はくるものなのか。届く場合、いつ届くのか、明示してほしい。                                                                                   |
| P42 | 小学校入学までの流れ | 入学説明会が2月にあること、またその内容についての記載があると分かりやすく、安心できる。                                                                              |
|     | 【 新設 】     | 特別支援教育に関連した、ことばときこえの教室についての紹介新設                                                                                           |

|        |            |                                                                                |
|--------|------------|--------------------------------------------------------------------------------|
|        |            | どこの学校にあるか、何をするとところか、利用するためにはいつどこへ（校長経由であることなど）申し込む必要があるか、相談はどこにすればよいかを知らせてほしい。 |
| P44-45 | いきいきこどもクラブ | 定員があれば明示してほしい。施設情報（広さ）があると安心である。                                               |
| P46    | 放課後子ども教室   | 保育所一覧（P. 34）同様、定員・所在地・電話番号など一覧にしてほしい。                                          |

| 7. 障がいのある子どもへの支援 |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P52              | 手帳の交付  | 知的障がいをとまなわない発達障がい者（児）も保健福祉手帳が交付されることを記載してほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                  | 【 新設 】 | <p>発達障がいに関する知識・支援活動についての項目の新設</p> <p>療育機関の一覧表や療育の様子がわかるイメージ写真があると、安心して発達についての心配事が相談できる。</p> <p>発達障がい支援情報を伝えるコラムがあると分かりやすい。</p> <p>例）コラム「発達障がいについて知ろう」</p> <p>発達障がいは決して珍しい障がいではないこと、早く療育を受けるとその効果が高いこと、本人の生きづらさを理解することができること、放っておくと二次障がいが生じてしまうこと。</p> <p>例）コラム「発達障がいの支援活動について知ろう」</p> <p>子どもの発達について不安を感じる方は、パオパオクラブなど、親子で楽しく参加しながら発達を促す活動があること、診断を受けた人が（あるいは受ける前でも）安心して通える療育機関があること。</p> <p>療育は、専門の先生と楽しく遊びながら、発達を促す丁寧な関わりをもってもらえる場所であること。</p> <p>（参考コラム）</p> <p>P. 6「妊娠中から育児にかかわる準備を」</p> <p>P. 12「マタニティブルーズとその対応」</p> |

| 7. もしものときは |        |                                  |
|------------|--------|----------------------------------|
|            | 【 新設 】 | 医療機関一覧（小児科、耳鼻科、眼科、脳神経外科）を作してほしい。 |

| 8. お役立ち情報 |      |                                                         |
|-----------|------|---------------------------------------------------------|
| P66-67    | 公園情報 | 駐車場収容可能台数、手洗い場の有無、おむつの替え台や子供用トイレ（便座）の有無、開閉園時間、も記載してほしい。 |

## 2 広報東広島の改善

---

流動的な情報の発信源である広報東広島の子育てページに関しても同様に改善を望みます。広報は、パソコンや携帯電話と異なり、小さな子どもがそばにいても安全に気軽に読めるため、情報提供手段として有効的です。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 「今月の催し」について、地区順、または対象年齢の低い順に掲載してほしい。また、全ての催しについて、対象年齢を明確にしてほしい。
- (2) 「子育て応援隊」について、横書きにしていきたい。子育てに関するページは全て横書きであるのに、このページだけ縦書きであり、見づらい。
- (3) 「夜間休日当番医」のページについて、冷蔵庫などすぐ見られる場所に貼っておくために取り外せるよう、最終ページ、または、真ん中のページに掲載してほしい。

# 乳幼児親子の居場所の充実

乳幼児親子が出かけて過ごす場所として「地域子育て支援センター」「公園」「図書館」「幼稚園・保育園（園庭開放）」を利用したり、子育てサークルやサロンに参加するなど様々な子育て支援施設が整備されています。育児不安感や孤立感を抱きやすい子育て家庭にとって“心の支え”となっていますが、改善を求める声もいくつかあがりました。集いの場がより気軽に安心して利用できるよう、以下の内容を要望いたします。

## 1. 子育て支援センター

---

### 1.1 子育て支援センターの周知を図る

東広島市には、子育て支援センター（以下:センター）が13施設と充実していますが、「どこにあるのかわからない」といった声や、一部のセンターでは利用者が少なく、認知度が十分とは言えません。またセンターを紹介するリーフレットについて「初めて見た」「どこでもらえるのか？」という声が多く、施設情報の提供手段として効果的に活用されていません。様々な機会の中で分かりやすく伝え、気軽に利用できるよう周知を図ることを望みます。

#### 【 具体的な取組み 】

- (1) 母子手帳受取り時、母親学級・パパママ学級・こんにちは赤ちゃん訪問、定期健診時などの場で、リーフレットを繰り返し紹介する機会を増やし、自宅近くのセンターを認知してもらう。
- (2) リーフレットを、書面的な情報のみではなく、子育てガイドブックの「主な活動」や「活動風景（写真）」を追加し、センターの良さをアピールする。また、引っ越してきたばかりで土地勘がない人のために「東広島市の全体的なMAP」「駐車場の有無」を掲載する。ゆめもくばの場合は「西条プラザの駐車場をご利用ください。3時間無料になります」と補足があると安心である。
- (3) 東広島市HP “くらしのできごと” アイコンをトップページが目立つ場所に移動し、「子育て」のアイコンも追加するなど、必要な情報を探しやすく、利用しやすくする工夫を求める。（三次市や庄原市HPはトップページから子育て情報に2～3クリックで辿り着ける。）現在はカテゴリーの分類が分かりにくく、知りたい子育て情報にすぐにたどり着けないため、関心が薄れる要因となっている。

## 1.2 運用面の充実

各センターの運営方針によって、開放日、開放時間、予約の有無、昼食持込の可否など、利用条件が異なります。その条件によっては、利用者をセンターから遠ざけている要因となっていることもあります。利用条件の改善や魅力的な活動内容、およびスタッフの対応充実に要望します。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 要予約の場合、定期的に予約不要の開放日を設け、いつでも気軽に相談できる日を増やすことを望む。現状は、子どもの体調や機嫌に合わせて当日キャンセルすると、次回予約が定員で一か月先になることもあるため、気軽に利用ができていない。
- (2) 保育園一体型の場合、保育園行事に左右されず、開放日を曜日で固定することを求める。固定できない場合は、各支援センターのHPで「カレンダー形式」で不定期での休館・曜日振替を明示し、問合せしなくても分かるようにする。
- (3) 昼食持込不可の場合、一旦帰宅するか、車でお弁当を済ませるなどして過ごしているため、昼食タイム（1時間）と昼食スペースを設け、お弁当持込可能にする。昼食時間に親同士の交流ができるため、人とのつながりが広がる効果が期待できる。
- (4) ゆめもくばで実施される「胎児期からの絆づくり講座」のような講座を各センターでも開催し、妊娠期から施設利用を促す。地域での人とのつながりや相談できる場所を事前に伝えることで、出産後の孤立感や育児不安感を防ぐ。
- (5) マザーグースで実施される「親子の絆づくりプログラム」のようなベビープログラムも開講し、産前/産後の支援をする。複数回連続講座で育児に関する不安や悩みを話し合い、母親の孤立を防ぎ、子育ての仲間づくりを支援する。
- (6) 「お父さんとあそぼう！」のような乳幼児とお父さんをメインとした子育てイベントの企画を望む。お父さんと子どもだけでイベントに参加し、スキンシップの方法を学んだり、パパ同士の交流など、父子がふれあえる支援をする。
- (7) 事務や保育所の仕事にとられることなく、話を聞いてくださり、気軽に相談できるスタッフを場に配置する。
- (8) 些細な要望があっても、スタッフとの交流が少ない施設では、直接お願いするのが難しい。「来所してから暖房をつけるため部屋が寒いので、ある程度部屋を暖かくしておいてほしい」「身体計測イベントの際、身長/体重計は幼児用だけではなく、乳児用も用意してほしい」といった些細な要望を、各センターに投書箱設置や東広島市公式HPへ投稿するなど、気軽に市民の声を届けられる機会を設ける。

### 1.3 ねんね期（0～5 ヲ月前後）親子への配慮

ねんね期親子がセンターを利用する大きな目的は、「親同士の交流」で悩みを共有するなどの子育て仲間づくりです。そのため0歳児対象の広場は人気が高く、特にゆめもくばは身動きが取れないほど利用ユーザーで混雑しています。その反面、通常開放日は0歳/1歳/2歳の遊ぶおもちゃや身体能力が大きく異なり0歳児にとって危険が多いため、利用を控えている人が多いです。孤立感や子育て不安感を抱きやすいこの時期へのさらなる配慮を望みます。

#### 【 具体的な取組み 】

- （1） 第一子ママは情報収集に慣れていないため、0歳児対象のイベントは、広報やガイドブックの「主な活動」、ホームページで必ず明示する。またできる限り週1回開催、予約不要という条件で気軽に利用できるよう支援する。
- （2） 通常開放日では、低い月齢の子どものための「赤ちゃんコーナー」を確保する。
- （3） できあがった仲良しグループに入る難しさがあり、0歳児対象のひろばを敬遠する人もいるため、ゆめもくばのスタッフのような、子どもへの配慮だけではなく、親への配慮（同月齢の子どもを育てるママとママとをつなぐ支援）を希望する。

### 1.4 イベントの情報提供と予約体制の充実

広報は気軽にイベント情報収集ができる手段ですが、原稿締切が2ヶ月前であること、子育て情報発信スペースが限られていることなどの理由から、掲載されないイベントが多くあります。また広報配布よりも、センターの月間予定表による情報のほうが早く届くため、広報配布日にはイベントが定員になり、予約がとりにくいという意見も多くあります。そこで、全ての子育て家庭に分かりやすく情報提供され、支援が受けられるよう要望します。

#### 【 具体的な取組み 】

- （1） 東広島市公式HPの「地域子育て支援センターイベント情報」で全イベント/全日程をパソコンまたは携帯電話のどちらからでも見やすいように、PDFで掲載する。その旨を広報の「今月の催し」ページで、「その他の催しにつきましては、市のホームページ“地域子育て支援センターイベント情報”をご覧ください」と案内する。
- （2） イベントの予約開始日時を明確にする。また上記同日に各センターのHPで、全イベントが掲載された月間予定表（カレンダー形式）を公開し、要予約のイベントは☆印など一目で分かるようにする。
- （3） より多くの親子がイベントに参加できるよう、初回利用者を優先する「はじめまして枠」を設定する。一度利用登録できれば、行事開催日程などの情報収集ができる。
- （4） センター側では、広報が配布された途端、電話が殺到するため対応に追われている。そこで、パソコンまたは携帯電話で「予約空き状況の確認」および「ネット予約受付」ができるような仕組みを整備し、各センターの電話対応の負担を軽減させる。

## 2. 外遊びの拡充

---

子どもが2歳前後になると、センターなどの屋内では満足できず、外遊びが多くなります。東広島市には、駐車場無料の設備が整った大型公園が比較的整備されていますが、その反面「徒歩圏内に公園が少ない」という意見もありました。外遊びは子どもの体力づくりに欠かせません。加えて親同士の情報交換の場にも役立つため、子どもが安全・安心して自由に遊べる空間の拡充を要望します。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 地域的な偏りがあり、特に寺家地区や八本松地区に子どもを自由に遊ばせることができる公園や空き地が少ないとの意見があった。徒歩圏内に遊具を備えた公園の整備を望む。
- (2) 休日に幼稚園や保育園の園庭など施設の一部を開放し有効活用することを望む。
- (3) 公立幼稚園でも、未就園児親子（2・3歳）登園や園庭開放などを定期的を実施することを望む。今後、公立幼稚園の定期的な園庭開放が始まることを考慮し、学事課が窓口となり連携・情報の一本化を望む
- (4) プレイリーダーのいる公園を望む。遊びを通して地域に暮らす人々と交流することができ、昔の遊びの継承や異年齢・多人数で遊ぶ楽しさも伝えることができる。既存の大型公園の一面をプレイパークとして確保し、運営を推進していただけることを望む。
- (5) 市内の大学に遊びのスペースや授乳室、おむつ交換台の整備を望む。

## 3. 幼稚園（園庭開放）の情報提供

---

幼稚園選びの一環として親は園庭開放日を心待ちにしています。しかし広報では、園庭開放の情報提供に差があります。そこで「保育課」には私立幼稚園とも連携をとっていただき、広報に幼稚園の園庭開放の情報が提供されることを求めます。

例えば、西条幼稚園の「あいあいキンダー園庭開放」は広報に掲載されていますが、ルーテル幼稚園の園庭開放（2月開催）は掲載されていません。保育課へ問合せたところ「幼稚園側が要望しなかったため」との回答いただきましたが、幼稚園側は「広報への掲載方法が分からない。分かれば掲載したい」と回答をしています。広報の「今月の催し」の取りまとめは「保育課」担当ですが、「保育課」にとって私立幼稚園は管轄外、また「学事課」も公立幼稚園のみで私立幼稚園は管轄外のため、私立幼稚園との連携をとる部署がないことが考えられます。

## 4 図書館利用の促進

---

子連れの場合、一般利用者の方への迷惑を考え、児童書コーナーは比較的まだ利用しやすいのですが、親が読みたい本はゆっくり選べません。そこで、試験的に、中央図書館やサンスクエア児童青少年図書館で、杉並区の図書館で行われているような「子連れタイム」（週1回、10：00～12：00に2時間ほど）を始めていただくことを望みます。また、乳幼児期の絵本についての講座や司書によるブックトークなどで絵本を介した親子の絆づくりや、仲間づくりのコーディネートをしていただくことを望みます。

## 5 リフレッシュできる機会 / 場所の拡充

---

「転勤族で身近に頼れる人がいない」「主人が仕事で帰りが遅く、一人で育児する時間が長い」など悩みを抱えている人は多く、非日常的な空間でのリフレッシュを求めています。イクちゃんマーク店舗は多くありますが、店員の理解（子育て経験の有無によって子どもへの配慮に差がある）や周りのお客様の理解がなければ、子連れ利用は肩身が狭いのが現状です。多くのママが東広島市に親子カフェ開店を切望していますが、経済的負担が発生するリスク、子どもの体調不良や妊娠による運営の不安定さから、自らが店舗経営に踏み出すことはためらっています。そこで、リフレッシュできる機会/場所の拡充を求めて、以下の活動を検討しています。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 親子カフェのような場所があれば、同じ悩みを抱えた親同士がいつでも気軽に利用でき、普段はゆっくりできない“食事”や“友達との会話”を楽しむことで、リフレッシュすることができる。同時に、短時間バイト・子ども同伴勤務で、ホール・調理場などママのための就労支援があれば、数時間でも子どもと離れて働くことでリフレッシュすることができる。そのような就労支援の推進を望む。
- (2) 月1回、カフェ型サロンを開催する。乳児クラス（生後～1歳半）と幼児クラス（1歳～未就学児）を設け、参加費あり（飲み物と軽食代、託児代）、ボランティアに子どもを預けてママ同士で情報交換したりなど、出入り自由の集まりやすいサロンを展開する。
- (3) 既存のカフェで、子連れ利用にご理解いただければ、試験的に週1回、2時間ほど「子連れタイム」を始めていただけるような、子育てママを支援してくださるカフェを探す。
- (4) 子育て情報を発信するセミナー（グループワークで情報交換ができる・託児があり講義に集中できる・席が決められており一人でも参加しやすい・色々な世代、地域の方とつながることができる）の推進を望む。

## 6 子育てサークルやサロン

---

子育てサークルの課題の一つとして、サークルの存続に関する会員の確保があります。子育てサークルの活動内容は分かりづらいため、入会のきっかけは「友人・知人からの紹介」という意見が多くありました。そこで、「親子」と「サークル・サロン」がつながる機会の支援を望みます。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 子育てサークル・サロンプログを開設する。子育て支援団体がインターネットで情報発信することで、活動内容を広く知ってもらうことができる。子育てサークルの良さ、楽しさをアピールする。
- (2) 高屋西地域支援センターでサークル活動の際、ゆめもくばのスタッフさんの働きかけのおかげで、ゆめもくばのおもちゃを使用させていただける。そこで市民協働センターや総合福祉センターにも、おもちゃやマット等の常備をさせていただき、サークル活動の際に簡単な手続きで利用できるようにする。おもちゃの搬入/片付けや、子どもが過ごすために安全な場所にする工夫などの負担が減り、子育てサークル活動を積極的に実施できる場所が整備できる。

## 7 地域がつながりあえる場の提供

---

子ども会や町内会が減り、地域での交流が少なくなっています。より多くの大人の目で子どもを見守ることは、健やかな人間形成や防犯につながり、また親の育児不安や孤立感も解消することができます。そこで以下の提案をいたします。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 年1回、子育て支援団体、子育てサークル・サロン、企業の協賛、学生などで組織された実行委員会主催の「子育てフェスタ」を開催する。子育て家庭に限らず市内に住む人なら誰でも参加できることで、「親子」「子育て支援団体」「地域」「学生」などがつながる支援をする。また、休日に開催することで父親の育児参加も期待できる。
- (2) 地域の人が集まる小中学校の行事に、乳幼児親子が参加できるようにする。運動会に乳幼児親子向けの競技開催、とんどなどの伝統行事に参加、鳥取県内で行われている「赤ちゃん登校日」の導入など、多世代交流が促進され、すべての世代にとって良い機会になると思われる。衛生面や安全面の配慮など、学校だけでは運営が難しいため、子育て支援団体や保健師との連携も望む。

# 保育サービスの充実

乳幼児の子育てを行う中で、親の急病、急用、就労、就職活動、第二子以降の出産といった理由から、施設や環境の整った安全な保育施設に一時的に子ども預けたいと思う親は多くいます。特に身内のサポートが得られない親は困っています。そこで、親が就労している、していないに関わらず、援助を必要とする人が、必要な時に、気軽に支援を受けることができるよう改善を求めます。

## 1. 保育所（園）の一時保育

---

### 1.1 受け入れの拡充

一時保育とは、病気や冠婚葬祭など、親の緊急時や休息が必要な時に、普段保育所（園）に通っていない子どもを別枠で保育所（園）に受け入れるシステムです。しかしながら、現在の保育所（園）では「在園児が多く、事前登録者も多いため、登録さえ受け付けてもらえない保育所（園）が多い」「年度の途中入所（園）児で定員となり、事前登録済みでも利用申込できないことが多い」など、一時保育の機能が十分に果たされていない状況です。そのため「親が病気になっても、突発的に子どもを預かってもらえない」「思うように就職活動ができず、社会復帰が困難である」といった悩みを抱えている親は多くいます。

また保育所（園）側としても、在園児の保育や行事の対応などで手一杯で、一時保育を受け入れる余裕がないのが現状です。市中心部から離れた保育所（園）であれば空いていますが、送迎の負担が大きく、求職中の一時利用と就職後の保育所（園）が異なる事が多いため、子どもにとっても負担が大きくなっています。また利用申込できた場合でも、人見知りや引っ込み思案な子どもには突然の集団生活には不安が大きいため、在園児と一緒に過ごすことに不安を感じている親も少なくありません。

そこで、普段は主に子育てを担っている親でも、必要な時に安心して保育サービスが受けられるよう一時保育の拡充を求めます。

#### 【 具体的な取組み 】

- (1) 市中心部（西条・八本松・高屋地区）での一時保育利用枠を増やせるように予算配分を求める。
- (2) 在園児とは別枠で子どもを受け入れる一時保育専用クラスの増設を求める。  
(例：愛育保育園)
- (3) 子どもが一歳になる前に職場復帰する際、打ち合わせや引継ぎができないため、0歳児対応施設の増設を望む。
- (4) 保育士の待遇改善を行い、職員数の増員を望む。（臨時職員を含め）

## 1.2 事前登録および利用申込手続きの簡素化

一時保育を利用するためには事前登録が必要です。「事前登録は細かい連絡事項など手続きが煩雑であり、子どもを連れて何度も足を運ぶには負担が大きい」「複数の保育園に登録する場合は、何度も健康診断に行く必要があり、費用の負担も大きい」「第一希望の園が空いていないと、第二希望、第三希望と連絡を取るのは手間がかかる」など改善を求める声は多いため、以下のような手続きの簡素化を求めます。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 相談および手続き窓口を一元化し、必要書類を一箇所に提出することで全保育所（園）へ一括登録ができるシステムを確立することを求める。また「一時保育利用カード」を発行し、カードの提示で各保育所（園）への書類の提出を免除することを求める。
- (2) 一時保育利用可能人数をタイムリーにインターネットで確認できるシステムの確立を望む。

## 2. 認可外保育施設

---

保育所（園）の一時保育が空いていない場合、認可外施設を利用したい思いはありますが、料金が高く安全面も心配です。また、認可外施設の情報（場所、対応年齢、連絡先など）が少なく、どのように利用したらいいのかわからないといった声も上がっています。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 認可外施設の利用料を安く、安全を確保できるようサポートを求める。
- (2) 認可外施設の一覧の作成し、希望者への配布を願う

## 3. 産前・産後の保育所への入所

---

第二子以降の産前産後に身内のサポートが得られない場合、上の子の育児は体力的にも精神的にも負担が大きくなります。そのため、第二子または第三子を持ちたいが出産前後に不安を感じる人も少なくありません。そこで、産前・産後の保育所（園）利用者枠の拡充を求めます。

## 4. 気軽な一時預かりの場の拡充

---

上記“提言1”で述べた、提言の理由に準じます。保育（所）園のたくさんの新設は難しく、全ての子どもに良好な環境を整備するには時間がかかります。親同士で預かり合い、一人で数人の子どもをみるには限界があるため、より多くの子どもが整った環境で預かってもらえるよう以下の内容を提案します。

### 【 具体的な提案 】

- (1) 広島県子育てサポートステーション「あいあいキッズ」のような、保育士等が常駐し、子どもの一時預かりを受ける場所を開設する。新規建設には時間と費用がかかるため、例えば、多くの人が訪れるショッピングセンター内の市の施設である「ブランコ」などで試験的に開設する。

利用の仕組みとして、

- ①保護者同伴の利用（無料）
- ②一時預かりとしての利用（有料）
- ③親同士の預かり合いの場として利用（無料）

の3パターンを設定する。気軽な預かりの場として、利用時間の制限や利用料金の工夫がされているため、保育園の一時保育とは利用対象者を区別することができ、利用者を分散させることができる。

また、親同士で子どもたちを預かれる場所を提供することで、より多くの大人で安全に子どもたちを見守ることができる。

## 5. ファミリー・サポート・センター

---

仕事と子育ての両立のために、地域における子育て援助は強い味方です。しかし、提供会員やアドバイザー、マッチングなど、活動実態が分からないため、敷居が高く気軽さにかけており、また利用料金（600 円/ 1 時間）について、長時間預ける場合には負担が大きいことなどが、利用をためらう原因の一つとなっています。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) パンフレットに実際に利用している人の声を掲載するなど、ファミリー・サポート・センターの良さをアピールし、利用しやすくする。
- (2) 預かる場所を提供会員の自宅だけではなく、常設の預かれる場所を確保し、提供会員が少人数の子どもを安全に預かることで利用料金を下げる。
- (3) 市の支援として、利用料金を半額負担するなど利用料の補助をしていただく。
- (4) 世代が異なると、子どもを預かる環境を整えるのが難しく、提供会員になるためには事前に研修が必要であるため、ファミリー・サポート・センターで研修の一部を免除されている看護師・保育士・保健師資格を持っている人が常駐する場所を作り、そこで預かる場合は事前研修の必要がないなど、環境が整っている場所を設置する。

## 6. 病児・病児後保育

---

病児保育の定員が少ないため受け入れ拒否されることが多いため、熱が出た時など仕事を欠勤することが増えるなど、仕事と看病で悩みを抱えているママは多くいます。また、看護師が常駐していない保育園では、保育士では病状を判断できないため、軽い蕁麻疹など迎えない程度でも連絡が入り、早退や欠勤を余儀なくされています。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 小児科医に直結した病児保育施設を増やす。
- (2) 保育園に看護師が常駐することを義務づけ、看護体制を強化する。
- (3) 保育園に病児ルームをつくる。

# 仕事と子育ての両立支援

女性の社会進出には、子どもの健全育成および生活保障をすすめる取り組みが必要不可欠です。女性の中には、子どもへの心身への負担ができる限り少ない働き方を選択ができる社会であることを求めている人が多いものの、その要望に応えられるだけのしくみが不足しています。「3. 保育サービス」での提案に加えて、次のことを求めます。

## 1. ワーク・ライフ・バランス

---

すべての人が、仕事や社会参加と、育児や家庭生活を充実させるための支援を求めます。

### 【 具体的な取り組み 】

- (1) 就労していない女性が気軽に社会参加できるシステムづくり。ワンデーカフェや手作り作品販売、ミニ講座、ボランティア活動、保育活動を支えるコーディネーターの配置及び活動拠点の整備を求める。
- (2) 育児や家事を夫婦で共有することが当たり前になれるよう、両親共に十分な育児時間がとれるような働きかけが必要。そのために、例えば、企業でイクメン講座や父親向けの子育て講座など開催されるよう推進していただけることを望む。
- (3) 子どもが小さい間のみ短時間労働を認める制度（1日4～5時間程度）、ワークシェアリング（週2～3日労働）、子連れ出勤の可能な職場の創出など、市をあげて推進していただけることを望む。

# 小学生に放課後の居場所と遊びの保障を

東広島市の小学生は、放課後に十分な遊び場・居場所がありません。遊びの空間の欠如は子どもの心身の発達に多大な影響を与えます。子どもが子どもらしく遊び、自由に過ごせる空間を求めて、以下のことを要望します。また、施設やサービス内容の整備にあたっては、地域差を十分に考慮し、全市一律の整備にしないこと、NPO 法人やボランティア組織、住民自治協議会など様々な主体が参画できる仕組みをつくることを求めます。

## 1 特別な支援が必要な子どもの居場所

---

アスペルガー症候群や自閉症など発達障害のある子どもは、10 人に 1 人の割合でいると言われています。保護者が仕事をしている場合は放課後児童クラブ（「いきいきこどもクラブ」）を利用することになりますが、これらの子どもたちは大人数が苦手なため、現在の「いきいきこどもクラブ」の環境では安心して過ごすことができません。少人数制や 1 人になれるスペースの確保など、特別な支援が必要な子どもたちに配慮した放課後の居場所を求めます。

## 2 外遊びの保障

---

小学生が自由に外遊びのできる場所が激減しています。特に西条中心部は深刻で、公園はボール遊び禁止、徒歩圏内に公園があるのに他学区のため行けない、空き地があるのに遊べないなど、思いっきり体を動かす環境が不足しています。現に、西条地区の小学生はスポーツテストのハンドボール投げにおいて、結果が全国平均以下でした。これは、日常の遊びの中でボールを扱う機会が少ないことを裏付けています。子どもの心身の発達に欠かせない外遊びの保障のために、徒歩圏内にボール遊びのできる公園、空き地のような溜まり場、プレイパークなど、自由に遊べる空間の整備を求めます。特に空き地利用については、「借地公園」制度を利用すれば費用を掛けずに実現可能なため、積極的に推進することを提言します。

## 3 屋内の居場所

---

小学生が、休日や放課後に過ごせる屋内のフリースペースがありません。図書館や中央生涯学習センター・地域センターなどの公共施設では、子どもが騒ぐと苦情が出ます。学校でもこれらの施設は遊ぶ所ではないと指導しています。青少年センターを利用できるのは、学区内である西条小学校の子どものみです。子どもだけで歩いて行ける範囲内に、子どもが集い自然体で遊べる場所が必要です。解決策の一つとして、①地域センターや集会所など既存施設の積極的な活用、②民家や空き家の活用、を提案します。地域に子どもの集まる場所が一つできれば、そこを核として世代を超えた地域住民の交流が生まれ発展していくことが期待できます。

## 4 放課後児童クラブの充実

---

東広島市では公設公営の「いきいき子どもクラブ」が各小学校に整備されていますが、定員を超えて受け入れるため過密状態となっています。エアコンがない所もあり、子どもが熱中症になったという話も聞きました。預かり時間が18時までと早かったり、4年生以降の居場所がなかったりと、保護者のニーズに十分応える内容とはなっていません。国は新制度で「放課後児童クラブの充実」を掲げ、開所時間の延長、全学年を対象、就労の有無を問わない、を明確に打ち出しています。その実現に向けて、以下のことを提言します。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 「いきいき子どもクラブ」の定員を適正な人数にすると共に、エアコンやガスの設置など子どもが健康に過ごせるための環境整備を行う。
- (2) 特別な配慮が必要な子どものための環境整備と指導員の配置を行う。
- (3) 対象が拡大することで施設の不足が予想される。全てを公設公営で整備することは現実的ではなく、更なる質の低下が懸念される。そこで、多様な主体が参画する仕組みをつくることを提言する。規模や保育内容などで特色を生かした放課後児童クラブが多く誕生すれば、親子が自分たちに合った施設を選べるようになる。補助金や助成金など、運営面を支える仕組みが必要である。

## 5 体験・交流の充実

---

子育て中の母親は、地域の方との交流、母親同士の交流、親子の学びの場、自然体験や他学区の子どもとの交流など、さまざまな体験や交流の場を求めています。3の「屋内の居場所」や4の「放課後児童クラブ」がその役割を果たすことで、地域の交流拠点となる可能性を秘めています。体験・交流の場としての機能を「屋内の居場所」「放課後児童クラブ」に持たせることを提言します。

## 6 学校施設の開放

---

子どもが放課後の居場所をなくしている現状はすでに述べたとおりです。そこで、放課後に学校のグラウンドや図書館を開放することを提案します。また、子どもだけで学区から出てはいけないというルールを緩和し、徒歩圏内であれば学区外であっても公園や公共施設に行けるように規則を改めることを希望します。

# 配慮が必要な親子の支援

“配慮が必要な親子”とは・・・多胎児、低出生体重児、シングルペアレント、外国人、アレルギー性疾患、慢性疾患、障がい、高齢出産、身内からの支えが得られない親（里帰り出産できない、両親が亡くなっている）など、子育てにおいて孤立しやすく、より多くの支援を必要とする親子のことです。

## 1 妊娠期からのつながりづくり

---

配慮が必要な親子は、妊娠中から不安に感じることが他の妊産婦に比べて多くあります。特に多胎児の場合は、命の危険に直結する心配事が次々と発生し、安静に過ごさねばなりません。出産前に子どもが障がいをもつことがわかったり、親の助けが得られない妊婦も、産後の生活に大きな不安を抱えたまま妊娠期を過ごしています。「誰かに気軽に相談したい。」「同じ立場の人たちと交流を持ちたい。」「友達が欲しい。」「先輩ママから産後役立つ情報を聞きたい。」など、当事者からの希望があります。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) いつでも気軽に相談できるよう、妊婦のための相談窓口を開設する。
- (2) 多胎児など不安定な精神状態に陥りやすい妊婦は市の妊婦訪問相談（要申込み）を申込みなしで全員受けられるようにする。
- (3) 母親学級に、例えば多胎児クラスを設ける。あるいは、グループ分けのときに多胎児の親どうしが出会えるよう（一つのグループに集めるなど）、話しやすい環境づくりを求める。
- (4) 妊娠期から、同じ立場の人同士で集うおしゃべり会、レクリエーションなどを設け、仲間や先輩ママとのつながりづくりを促す。互いに気持ちを話しあったり、情報交換することで、友達ができ、ネットワークづくりに役立つ。不安を和らげ、産後の困難な時期を乗り越える力になる効果も期待できる。

もし、おしゃべり会に先輩ママとして参加できるならば、大変さの中にある育児の喜びや楽しみについても伝えたいという当事者の声もある。ただ、当事者だけで定期的に開催するのは負担が大きすぎるため、支援者あるいは専門家、市の職員などが一緒に企画・参加する。

## 2 産前・産後の支援

---

### 2.1 産後ケアセンター（政府の緊急少子化対策のひとつ）の導入

近年、晩婚化・高齢出産の増加に伴い両親の高齢化・死別など、産後、実家に頼れないケースが増えています。特に死別となると、心のよりどころもないままに、初めての育児をこなさなければなりません。産後はホルモンバランスを崩しやすく精神的に最も不安定になりやすい時期ですが、育児・家事に追われ、体力を回復させるための十分な休息を取ることができません。結果、気力・体力ともに消耗してしまい、産後うつや乳児虐待につながるリスクが高まります。

当事者からは、「ちょっとした育児の悩みも解決策がわからない。」「不安が雪だるま式に増えていく。」「ずっと子どもと一緒にいると八つ当たりしてしまい、とてもつらい。」「かわいいわが子の育児を楽しみたい。」「頑張る元気が出ない。」などの声が聞かれました。

#### 【 具体的な取組み 】

武蔵野大附属産後ケアセンター（2008 年開設）のような産後ケアセンターを東広島にも展開することを要望する。センターでは、家族に頼れない母親をサポートするため、下記のサービスが受けられる。

- ① 助産師による 24 時間サポートと授乳・沐浴などの育児指導
- ② 生後半年くらいまでの乳児、母親、家族（夫など）、兄弟姉妹が入院でき、栄養バランスのとれた食事が提供される
- ③ 母親が休息や睡眠をとるときの託児サービス
- ④ 母親のメンタルサポートやカウンセリング
- ⑤ 小児科医による子どもの急な病気への対応
- ⑥ 入院費は自治体による助成制度あり

### 2.2 育児支援制度の導入促進

東広島市の育児支援制度は、産前産後ヘルパー派遣、そよかぜねっと、ファミサポ、シルバー人材センター、一時保育など様々な形態がありますが、それぞれの特徴、どのようなサービスが受けられるのか、利用方法など、一つにまとめた資料がないため、利用者側にとってはとてもわかりにくい状況です。子育てガイドブックでもあちこちのページに分散して掲載されています。配慮の必要な親子は、日々の生活に手いっぱい、サービスについて詳しく調べるゆとりがないのが現状です。結果サービスを受けたいが、わかりにくい不安感から、なかなか最初の一步を踏み出せない親が数多くいます。

#### 【 具体的な取組み 】

- (1) 利用経験者や支援者の生の声を資料に掲載して、初めての人でも安心して利用できるよう工夫する。

- (2) 産前産後ヘルパー派遣、そよかぜねっと、ファミサポ、シルバー人材センター、一時保育で受けられる支援について、利用者目線でわかりやすくまとめられた資料（パンフレット）を作成する。どのような状況で利用可能か（具体例など）についても記入する。

例) 自宅で子守（親在宅、親不在の場合）、食品の買い出し、保育園の送迎、子どもと公園へ外出など

- (3) 配慮が必要な親子を対象に育児支援制度の利用割引券を発行し、利用を促進する。不安があってもなかなか踏み出せない最初の一步を後押しする効果がある。数回使ってみて、慣れればその後しんどい時にも我慢せず、支援を受けることができるようになる。さらに、産前登録すると無料クーポンがもらえるなどの制度も効果的である。

## 2.3 親が病気をした時の支援

親が発病（発熱や感染症）したとき、または親子同時に病気になったとき、受けられる支援があるのかどうか、現状ではわかりにくいです。

親が病気のときが何より支援を必要とする状況ですが、感染の危険から断られるとの話もあります。病気で家事（買い物や食事の準備など）と子どもの世話、どちらもできなくなるばかりでなく、自分のために病院にかかることすらできません（病気でしんどいので子どもを連れてまで病院に行けない）。そういった緊急の状況において利用できるサービス（子守、家事支援など）を少しでも増やすことを求めます。特にシングルペアレントなど、家族の支えが受けられない人にとっては、なくてはならない支援です。

## 2.4 支援センターに配慮の必要な親子のための居場所を

配慮が必要な親子は特有の悩みを持つことも多いが、子どもの遊びの場でもある支援センターでは、なかなか話題に出せません。また、他者からの何気ない言葉でも、きつい（傷つく）ことがあります（ちいさ〜い。湿疹？。大変ね。こだわりが強いね。etc.）。そもそも支援センターへ出て行くことに大変な労力が必要なケースもあります（多胎児なのに駐車場が狭い、荷物が多く外出が大変、障がいがあって移動に手間がかかるなど）。頑張っても、センターでの体力的・精神的な負担も大きく（子どもに手がかかる、周りへの配慮、他の利用者からの視線、問題児扱いなど）、おしゃべりしたくても、他の保護者と話す余裕ありません。結局疲れきって帰り、友達もできず孤独感を感じるばかりということになります。

配慮の必要な親子は何かと苦勞も多いため、本来は、悩みを相談したり、おしゃべりでストレス発散する必要性も高い、つまり、もっとも支援を必要としているのですが、現状では支援センターでの居場所がありません。結果として支援センターから足が遠のき、ますます悩みを抱え、孤立してしまいます。

### 【 具体的な取組み 】

- (1) 支援センターで配慮の必要な親子のための日（ダウン症の子集まれ、自閉っ子デー、外国人ママ・パパの日など）を定期的に設け、受け入れるための環境を整える。例えば、参加できる人数を少なくし、支援スタッフやボランティアを多く配置して子どもの見守りを手厚く行う、専門家を呼ぶなど、安心して話ができる（悩みを聞いてもらえる）環境づくりを求める。
- (2) 支援センターでトークテーマ（発達障がい、アレルギー、多胎児の子育て、子育てしながら親の介護、親の支援が得られないとき、など）を決めて、おしゃべり会や意見交換会を開催する。同じような悩みを持つ仲間とのつながりを得ることで元気が出る。情報交換の場にもなる。
- (3) 支援センターで、子どもは一人ひとり違っていいこと、成長も一人ひとり違うのが当たり前であることを日々意識して利用者親子に伝えるよう希望する。病気や障がいについて理解を求める資料を貼り出したり、勉強会・お話し会などを企画して、利用者の啓発を行う。広島県が推進する「あいサポート運動」の「あいサポーター研修」を興味のある利用者と一緒に支援センターで受けることも提案の一つである。

## 2.5 相談マップの作成

子育て中に、悩みや困ったこと、不安等が発生したとき、現状では、その内容によって（特に障がいに関すること）はどこへ相談すればよいかわからず、不安なまま過ごしたり、適切な支援につながるできないケースが多々発生しています。

### 【 具体的な取組み 】

相談したい内容に応じて、多部署にわたる相談機関がすぐにわかるパンフレット（相談マップ）を作成する。例えば「佐賀すこやか子育てマップ」（※参考資料①② 佐賀市のHP より）のようなもの。

目的や相談内容別に（発育・発達についての相談や療育、こどもを預けたい、福祉サービス、遊び場、学校など）一覧表で示す。さらに、各相談事業について、内容の簡単な説明もつけてわかりやすくする。障がいについて心配があるときの相談先も明示する。母子手帳と一緒に配布したり、定期健診会場にも置く。保護者は、このマップから安心して自分に必要な相談先を見つけることができる。

## 2.6 発達障がい児の支援

近年、発達障がいの特徴をもつ子どもは10人に1人と言われ、身の周りにたくさん存在していることがわかってきました。これらの子どもは、早期にその特徴に気づき、周りの環境調整や大人の理解を得ること、適切な支援を受けることによって、安心できる環境が用意されれば、その子らしく発達が伸び、将来の社会適応も良好になることが関係者の間では理解されています。しかし、その特徴の違いは一見わかりにくく、一般社会の中では正しい理解がまだまだ十分とは言えません。むしろ、マイナスイメージばかりが強調され、当事者を苦しめています。子育て中の保護者は、わかりにくく得体の知れない“障がい”に不安を募らせるばかりです。また、医療機関・相談事業・療育等の福祉サービスなど、支援体制もまだまだ十分とは言えません。東広島市においても、発達障がいについての正しい理解および支援体制の強化が緊急の課題です。

### 【 具体的な取組み 】

#### (1) 啓発の促進

- ① 発達障がいについて、わかりやすいリーフレットを作成し配布する。リーフレットには、発達障がいの特徴をもつ子の生活上の困難さばかりではなく、よいところについても記載し、すべての保護者に正しい理解を促す。
- ② 発達障がいの特徴をもつ子どもが受けられる支援（療育など）の情報（支援機関、療育内容、療育を受けることのメリットなど）を、オープンにする。広報で特集記事を掲載する、リーフレット作成、子育てガイドブックへの記載など、積極的に知らせていく。すべての保護者に、わが子に同じ特徴があっても、ちゃんとその子に合った（発達を促す）支援が用意されていることを知ってもらう。それによって、保護者の不安感が軽減され、相談への一歩が踏み出しやすくなり、早期支援への道筋となる。
- ③ 大阪市のような、わかりやすい発達障がいに関する支援マップを作成する。

※参考資料③ 「大阪市発達障がい者支援マップ」 （大阪市 HP より）

#### (2) 診断前の相談事業の充実

- ① 保護者は相談すること自体に、罪悪感や不安を感じている（レッテルを貼られて「普通児」コースにもどれなくなるのではないかな等）。子どもが育てにくいことから、保護者自身が自己肯定感を喪失している場合もある。各相談機関や市の相談会では、そのような保護者の気持ちに配慮し、短期間でなく、場合によっては、時間をかけて丁寧な相談事業を行うことを求める。
- ② 発達障がいの特徴は、日常生活や集団生活の様子を観察することによってわかるので、各支援センター、保育園、幼稚園、小学校など、身近なところで（信頼関係のある場所で）気軽に相談できることが好ましい。これらの場所に専門知識を持つ人を養成し、または専門知識をもつ人が巡回し、必要に応じて専門機関へつなぐことができる仕組みが求められる。

- ③ 小学生になってから、発達障がいについての相談が必要になるケースもある。小学生の保護者が気軽に相談できる窓口を設ける（現在もあるのかもしれないが、あまり知られていない）。その際、読み書き計算の苦手、集団生活で疲れやすい、不登校、友達関係のトラブル、いじめ、暴力など、原因が発達障がいであることに、保護者が気づかないケースも多いので、そのような子どももしっかり支援につながれるようにする。

### （３） 情報を入手しやすく

現状は、障がいに関する支援・福祉サービスについての情報があまりオープンでないため、保護者が得られる情報が相談した先によってバラバラであったり、必要な情報も、保護者が逐一質問しないと得られない状況にある。その結果、保護者によって、知っている情報にバラつきが出てしまい、“情報を得るのは親の努力しだい”といった、保護者の不安をあおるような状況になっている。これらを改善するために、各機関は十分連携するとともに、初心者でも必要かつ十分な情報が届くよう、わかりやすい資料（医療機関・療育機関・福祉サービスの一覧及び各種手続きの流れ、手帳取得などについて記載）を作成して各機関で共有する。

初めて支援機関を訪れたときに、この資料がもらえて、簡単な説明をしてもらえるとうわかりやすい。

### （４） 居場所づくり

- ① 一般の子育て支援センターは、たくさんの利用者がおり、刺激が多いため、発達障がいの子どもと保護者にとっては安心して過ごせる場所ではない。発達障がいの診断を受けた、あるいは療育に通っている子ども専用の支援センターの開設を求める。行きたいときにいつでも行けて、親子で過ごすことができ、他の保護者とつながれたり、専門知識のある支援員に相談できたり、発達障がいに関する図書・DVDの貸し出しや情報発信、勉強会、親の交流会も行う。
- ② 現在東広島市には、児童デイサービスを受けられる療育機関が４か所あるが、利用希望者数に対して、提供されるサービスの量は十分ではない。特に放課後の時間帯（午後３時以降）は空きがほとんどない状況である。早期発見によって、療育による支援を必要とする子どもは今後も増えることが予想される。療育機関および療育のコマ数の増設を要望する。
- ③ 発達障がいの特徴をもつ子どもは、集団生活にうまくなじめない子どもが多く、皆で一斉にお遊戯や工作を行う幼稚園での生活は難しいが、自分のペースで過ごせる保育園なら楽しく通うことができるという場合も多い。（幼稚園によっては、障がいのある子は断られるとの話も聞く）。発達障がいの特徴をもつ子どもが、その子らしく過ごすことができるよう、親の就業状況に関わらず、希望すれば保育園に入れるように“枠”を設けることを要望する。

- ④ 東広島市の小学校においては、通常学級で学ぶ発達障がいの特徴を持つ子どもが支援を受ける通級教室として、ことばときこえの教室（以下：教室）がある。小学校35校のうち、現在、教室があるのは5校のみである。自校にことばときこえのない子どもは、毎週、親が送迎して通級しなければ、支援を受けることができない。そのため、親が仕事を持つ子どもは、通級できない状況である。

さらに、どこの通級教室も定員いっぱい年度途中からは入れず、登校できないなど本人が困っていても、次年度まで待つしかない状況である。もっと多くの小学校に、教室を増やすよう求める。また、すべての学校に教室ができれば、全員が親の送迎なしに通えるようになり、クラス担任との連携もスムーズになることが期待できる。

## （５）家族支援

- ① 医師の診察や検査によって、発達障がいの診断を受けた直後の保護者は、発達障がいについての知識がなく不安になる、将来の見通しが持てなくなるなど、精神的にとってもきつい状態になる。子どもが低年齢であったり、程度が軽いほど、受容も難しい。身内からの理解が得られないこともある。このように、診断直後は保護者にとって、一番手厚い支援が必要な時期と言える。しかしながら、医師の診察は数か月に1度、10分程度であり、療育に通えるようになるまで、手続きにも1～2ヶ月時間がかかる。他の保護者に話すこともできず、混乱したり、不安のあまり体調を壊す保護者もいるが、受けられる支援はほとんどない。

このような時期に保護者の気持ちを受け止め、前向きに一步を踏み出せるよう、診断を受けてすぐの保護者（療育に通うことになったばかりの保護者）を対象に、数回に分け勉強会を開催することが効果的である。発達障がいについての基礎知識、子どもへの対応の仕方や家庭でできる工夫、受けられる福祉サービス（その手続き等）についての説明、オススメの本や親の会の紹介を行い、初心者との親同士交流もできるようにする。

- ② 市が開催しているペアレントトレーニングは、発達障がいの子をもつ親にとって、子どもとの接し方を学ぶとてもよい機会となっている。しかしながら、年間受けられる人数がとても少ないのが残念である。もっと回数を増やし、さらに多くの保護者が受けられるようにすることを求める。

また、発達障がいの子どもの持つ保護者のみのクラスも作って、希望者にはそのクラスを選べるようにして欲しいとの意見がある（同じグループの他の保護者との距離を感じて、悲しく感じる場合もあるため）。

- ③ 現在、発達障がいの子どもの保護者は、同じような他の保護者とつながりたいと思っても、気軽に参加できる機会がほとんどない。発達障がいは見た目にわかりにくいいため、そうであってもあまり公にしない人も多い。結局、他の保護者と知り合う機会が得られないまま、一人悩みや不安を抱えて過ごす保護者がほとんどである。自治体によっては、親同士の交流（情報交換）を促すために、定期的に茶話会やおしゃべり会を開催しているところもある（広島市など）。

また、保護者対象の勉強会を定期的に行っているところもある。東広島市では療育機関が主催する利用者限定の保護者会や勉強会はあるが、十分ではない。東広島市においても、茶話会や勉強会を定期的に行うことを希望する。公の機関がこのような会を開催することにより、誰でも情報が得られ、保護者同士つながることができる。

- ④ 発達障がいの特徴を持つ子どもを育てた経験のある保護者が一定の研修を受けて、ペアレントメンターとして、悩みを持つ保護者の相談を受ける事業を東広島市でも導入するよう求める。当事者だからこそ理解できる思いや苦勞、生活上の工夫やネットワークなどがあり、専門家とは別の部分で、保護者の心理的支援を担うことができる。実際に、大きくなった子どもの話を聞いて、将来への不安を軽減できたり、苦勞を乗り越えて明るく楽しく生活する先輩保護者の様子から、たくさんの気づきや元氣を得られるエンパワメントの効果はとても大きい。





# 大阪市発達障がい者支援マップ



## ＊ ＊ 就学前

- ・ 落ち着きがない。
- ・ 注意が伝わりにくい、指示が入りにくい。
- ・ 視線が合いにくい。
- ・ ひとり遊びが多く、うまく子どもの輪に入れない。
- ・ 特定のものや順番へのこだわりが強く、変えようとするとうるさく（かんしゃく）やパニックを起こす。
- ・ ことばの発達が遅かったり、独特のしゃべり方をする。
- ・ 4歳を過ぎて、ブランコやジャングルジム等を強く嫌がったり、いくら練習しても、スキップや三輪車に乗ることがうまくできなかったり、ということが見られる。
- ・ 極端に不器用。年長になっても、はさみやおはしをうまく使えない。

## ＊ ＊ 学齢期

- ・ 知的な遅れはないのに、学習がうまく進まない。
- ・ 鏡文字を書いたり、音読が極端に苦手であったり、読み書きの問題が顕著に見られる。
- ・ 不器用。コンパスや定規をうまく使えない。
- ・ 体育が極端に苦手。一生懸命練習しても縄跳びが苦手。
- ・ 授業中、座り続けることが難しい。
- ・ あちこちに注意が散って学習に集中することが難しい。
- ・ 片付けや準備が苦手であったり、忘れ物が多い。
- ・ 同年齢の集団で友達関係がうまく持てない。
- ・ 相手の気持ちに気づかず、一方的に話してしまうことが多い。
- ・ 冗談をまともに受け取って落ち込んだり、ケンカになってしまったりする。
- ・ 場の雰囲気を読み取れない。



## ＊ ＊ 成人期

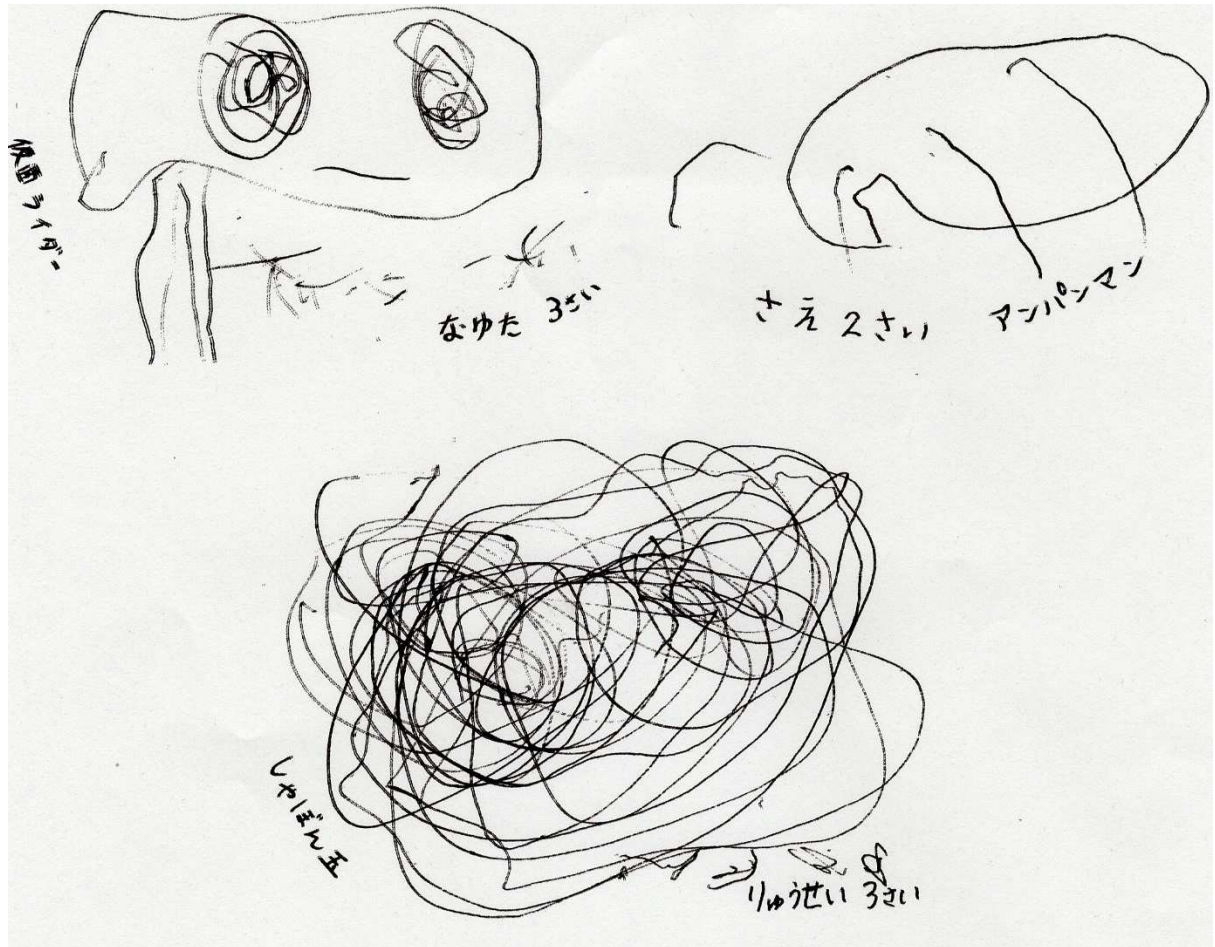
- ・ 一生懸命努力しても、人間関係がうまくいかない。
- ・ ささいなことが気になって仕事が遅くなってしまう。
- ・ 複数のことを同時にこなすのが難しい。
- ・ 段取りを考えることが苦手。
- ・ 気をつけているつもりなのに、いつも何かを見落としてしまう。
- ・ 読み書きや計算に問題がある。
- ・ 極端に方向感覚が悪い。
- ・ 不器用で、手作業の工程が覚えられない。
- ・ 視覚入力や聴覚入力など、入力モードによって出来・不出来が大きく異なる。
- ・ 場の雰囲気を読み取れない。



＊ ＊ 次の表から、年齢と知りたいことを参考にクリックすると、大阪市内の相談機関情報を見ることができます。

|                | ちょっと気になるな・・・<br>と思ったとき                                                              | 医学的診断<br>を受けたいとき                                                                    | 発達障がいであるとの<br>診断や判定を受けた後に                                                           |                                                                                     | 日常生活全般に関わることにについて                                                                   |                                                                                       |                                                                                       | 当事者団体<br>や親の会の<br>情報を知り<br>たいとき |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
|                |                                                                                     |                                                                                     | 薬治療を受<br>けるなど、<br>継続的に医<br>療機関にか<br>かりたいとき                                          | 発達障がい<br>にかかる療<br>育（訓練）・支<br>援を受けたいとき                                               | 福祉サービ<br>スなど生活<br>していくうえ<br>での支援や<br>生活相談を受けたいとき                                    | 保育所（園）・<br>幼稚園への入<br>園や学校への<br>入学、不登校<br>などについて<br>相談を受けたいとき                          | 就職相談や<br>障がいがある<br>方の特性に<br>応じた就<br>労相談を受けたいとき                                        |                                 |
| 就学前<br>（0～5歳）  |  |  |                                                                                     |  |  |  |                                                                                       |                                 |
| 学齢期<br>（6～18歳） |  |  |  |  |  |  |  |                                 |
| 成人期<br>（18歳～）  |  |  |                                                                                     |  |  |                                                                                       |                                                                                       |                                 |

大阪市における、発達障がい児(者)とその家族をとりまく相談窓口・サービス一覧表はこちら



## ～ 子ども × 子育て × 夢カフェ → NEXT メンバー ～

子育て情報の発信チーム : 上本 千緒里、田中 緑、平井 美香、フィリップス 千咲

乳幼児親子の居場所チーム : 越智 奈津子、神作 亜紀、須賀 恵、立花 蘭

西田 尚子、藤岡 麻衣子、宮岡 ひかる、渡邊 真弓

保育サービスチーム : 内山 ゆみ子、富原 美由紀、林 香、平賀 真弓、吉岡 直子

仕事と子育ての両立チーム : 片岡 美恵、見竇 朋子、田村 喜子、持田 翠

小学生の親子チーム : 市川 マヤ、片山 祐三子、藤永 真紀、村上 舞胡、山田 由佳

配慮が必要な親子チーム : 伊与田 香織、河野 亮子、瀧口 千鶴、内藤 望、羽田 美希子、林 嘉美